

添 付 資 料

## 添 付 資 料

1.	調査団員氏名	1
2.	調査日程	3
3.	相手国関係者リスト	6
4.	協議議事録 (2001.2.24、2001.4.17)	9
5.	中国側負担工事分見積り資料	31
6.	北京市規画委員会要点通知書	33
7.	建設可能域確認書	34
8.	北京市規画委員会設計方案審査結果通知書	36
9.	土地所有証明がないこと理由書 (北京外国語大学)	38
10.	機材リスト	39
11.	講義カリキュラム	45
12.	学生数統計 (2000-2001 学年第 1 学期)	46
13.	事前評価表	47
14.	日本国国際交流基金と中国教育部との間の会談録	49
15.	施主が行うべき諸申請手続き / 各段階における設計業務	51
16.	収集資料リスト	53
17.	敷地調査図	56
18.	防空壕位置図	57
19.	防空壕処理に関する報告書	59
20.	当該国の社会経済状況	60

中国北京日本学研究センター建設計画 基本設計調査団 団員名簿

- |           |                |                                   |
|-----------|----------------|-----------------------------------|
| 1. 柳沢 香枝  | ： 総括           | 国際協力事業団<br>アジア第二部 東アジア・中央アジア課 課長  |
| 2. 青木 英剛  | ： 計画管理         | 国際協力事業団<br>無償資金協力部 業務第一課          |
| 3. 高橋 耕一郎 | ： 日本学研究・文化交流   | 国際交流基金<br>日本研究部 企画開発課             |
| 4. 波多野 哲次 | ： 業務主任         | Pacific Consultants International |
| 5. 中島 康弘  | ： 建築計画 / 建築設計  | Pacific Consultants International |
| 6. 鎌形 亜土  | ： 設備計画         | Pacific Consultants International |
| 7. 後藤 俊三  | ： 施工・調達計画 / 積算 | Pacific Consultants International |
| 8. 大原 正裕  | ： 通訳           | Pacific Consultants International |
| 9. 黄 国鳳   | ： 通訳 / 建築計画    | Pacific Consultants International |
| 10. 松田 好晴 | ： 業務調整         | Pacific Consultants International |

中国北京日本学研究センター建設計画 基本設計概要調査団 団員名簿

- |           |               |                                   |
|-----------|---------------|-----------------------------------|
| 1. 柳沢 香枝  | ： 総括          | 国際協力事業団<br>アジア第二部 東アジア・中央アジア課 課長  |
| 2. 長崎屋 圭太 | ： 無償資金協力      | 外務省経済協力局<br>無償資金協力課               |
| 3. 青木 英剛  | ： 計画管理        | 国際協力事業団<br>無償資金協力部 業務第一課          |
| 4. 波多野 哲次 | ： 業務主任        | Pacific Consultants International |
| 5. 中島 康弘  | ： 建築計画 / 建築設計 | Pacific Consultants International |
| 6. 大原 正裕  | ： 通訳          | Pacific Consultants International |
| 7. 黄 国鳳   | ： 通訳 / 建築計画   | Pacific Consultants International |
| 8. 松田 好晴  | ： 業務調整        | Pacific Consultants International |

## 基本設計調査 (11 / Feb. / 2001 ~ 8 / Mar. / 2001)

No	月 日	行 程	業 務 概 要
1.	Feb.11 (Sun)	<u>NRT 10:35 13:35 PEK (NH905)</u> (D,E,F,G,H,J) <u>KUL 08:45 14:45 PEK (MH84)</u> (I)	団内打合せ
2.	Feb.12 (Mon)	(D,E,F,G,H,I,J)	11:00~12:30 対外貿易経済合作部 (経貿部) 13:30~15:00 国際交流基金北京事務所 (国際交流基金) 16:00~17:30 北京日本学研究中心 (センター)
3.	Feb.13 (Tue)	(D,E,F,G,H,I,J)	9:30~11:30 日本大使館、基金、JICA、センター合同打合せ 13:30~17:30 センター打合せ
4.	Feb.14 (Wed)	(D,E,G,H,J) (F,I) (D,E,F,G,H,I,J)	9:30~12:00 センター打合せ、既存施設 (外研社) 視察 9:30~12:00 基建処打合せ (設備) 14:00~17:30 外大既存施設視察、敷地調査
5.	Feb.15 (Thu)	(D,E,G,H,J) (F,I) (D,E,F,G,H,I,J) (D,E,F,G,H,I,J) (D,E,H,I,J) (F,G) <u>NRT 10:35 13:35 PEK (NH905)</u> (C)	9:30~11:00 センター打合せ (施設) 10:00~11:00 基建処打合せ (設備) 11:00~12:30 外大学長表敬 12:30~14:00 外大学長と昼食会 14:00~17:30 センター打合せ (施設) 14:00~17:30 建設事情調査
6.	Feb.16 (Fri)	(C,D,E,J) (G,H) (F,I)  (C,D,E,G,H,J)	9:30~12:30 センター打合せ (施設) 9:30~11:30 勸察院、測絵研究院打合せ (自然条件調査) 9:30~12:00 電教センター視察 (インターネット、衛星放送) 14:00~16:00 センター打合せ (施設) 14:00~16:00 総務処打合せ (維持管理)
7.	Feb.17 (Sat)	(D,E,F,G,H,I,J)	12:00 団内打合せ 資料整理
8.	Feb.18 (Sun)	(D,E,F,G,H,I,J)	団内打合せ、資料整理
9.	Feb.19 (Mon)	(C,D,E,G,H,J) (F,I) <u>NRT 10:35 13:35 PEK (NH905)</u> (A,B) (G,I) (A,B,C,D,E,F,H,J) (A,B,C,D,E,F,H,J)	9:30~12:00 センター打合せ 10:00~12:00 総務処打合せ (維持管理)  14:30~17:30 基建処打合せ (許認可申請調査) 15:00~16:00 団内打合せ 16:30~17:30 日本大使館、基金、JICA、センター合同打合せ
10.	Feb.20 (Tue)	(E,I) (A,B,C,D,F,G,H,J) (A,B,C,D,J) (A,B,C,D,J) (All Members)	9:30 サイト調査 10:00~10:30 教育部表敬 11:00~12:00 経貿部表敬 12:00~13:30 経貿部主催昼食会 14:00~16:00 センター表敬 16:00~17:30 外大学長表敬 18:00~20:30 外大学長主催歓迎宴
11.	Feb.21 (Wed)	(All Members) (E,F,G,I) (All Members)	9:30 センターとの協議、サイト視察 9:30~12:00 基建処打合せ (許認可申請調査) 18:00 内部打合せ
12.	Feb.22 (Thu)	(All Members) (E,F,G,H,I) (A,B,C,D,J)	9:30 センターとの協議 14:30~16:30 基建処、監理公司打合せ (敷地境界線、工事監理) 15:00~16:30 中間報告会 (大使館)

## 2. 調査日程

No	月 日	行 程	業 務 概 要
13.	Feb.23 (Fri)	(All Members)	9:30 外大、センターとミッツ協議
14.	Feb.24 (Sat)	(A,B,D,H) (C,E,F,G,I,J) (A,B,D,H,I,J) (All Members)	11:00 外大、センターとミッツ協議 団内打合せ、資料整理 14:00~15:30 北京大学視察 18:00~20:30 ミニッツサイン、調査団長主催答礼宴
15.	Feb.25 (Sun)	(All Members)	団内打合せ、資料整理
16.	Feb.26 (Mon)	(A,B,C,D,H,J) (E,F,I) (E,F,I) (E,F,I) (E,F,I)	9:30~12:00 日中環境センター視察 10:00~11:00 電教センター打合せ(LAN 調査) 11:00~12:00 留学生会館視察 14:30~15:00 図書館視察 15:00~18:00 基建処打合せ(先方負担工事費積算依頼)
17.	Feb.27 (Tue)	(A,B,C,D,J) (E,F,G,H,I) (G) (A,B,C,D,J)	9:30~10:30 大使館への報告 9:30~11:30 北京市規画委員会(許認可申請調査) 14:00~15:30 長城竹中建設工程有限公司 16:00~17:00 JICA 事務所への報告
18.	Feb.28 (Wed)	(G,I) (D,E,F,H,J) (D,E,F,H,J) (G,I) <u>PEK 14:50 19:00 NRT (NH906)</u> (A,B,C)	9:30~10:30 自然条件調査立会い 10:00~11:30 建設部設計院 14:00~15:30 北京市設計院 16:00~17:30 北京明柏建築工程有限公司
19.	Mar.1 (Thu)	(D,E,F,H,I,J) (G) (D,E,F,H,I,J) (D,E,F,G,H,I,J)	10:00~11:30 精華大学建築設計研究院 10:00~12:00 大成建設 12:00~13:00 建材展示会 15:00~17:00 センターと総合打合せ
20.	Mar.2 (Fri)	(D,J) (F,G,I,J)	10:00~11:30 JICA への報告 16:00~17:00 代理会社打合せ
21.	Mar.3 (Sat)	(D,E,F,G,H,I,J) <u>PEK 14:50 19:00 NRT (NH906)</u> (D,G,J)	11:00~12:00 団内打合せ、資料整理
22.	Mar.4 (Sun)	(E,F,H,I)	団内打合せ、資料整理
23.	Mar.5 (Mon)	(F,H) (F,I) (E)	10:00~11:30 管理センター、基建処打合せ 14:00~15:30 大使館打合せ(税金) 16:00~17:30 センターと施設内容打合せ
24.	Mar.6 (Tue)	(F,I) (E,H) (F,I)	9:30~11:00 北京市建設工程造價管理处(積算調査) 14:30~16:00 建材センター視察 15:00~16:00 海淀区電信局
25.	Mar.7 (Wed)	(E,F,H) <u>PEK 16:10 22:40 KUL (MH85)</u> (I)	10:00~12:00 外研社視察 14:00~16:00 現場視察(下請け調査)
26.	Mar.8 (Thu)	<u>PEK 14:50 19:00 NRT (NH906)</u> (E,F,H)	10:00~11:00 JICA への報告

注)

(JICA)

A: 柳沢団長, B:青木氏

(国際交流基金)

C: 高橋氏

(コンパウト)

D: 波多野, E:中島, F:鎌形, G:後藤, H:大原, I:黄, J:松田

## 基本設計概要説明調査 (12 / Apr. / 2001 ~ 21 / Apr. / 2001)

No	月 日	行 程	業 務 概 要
1.	Apr.12 (Thu)	<u>NRT 10:35 13:35 PEK (NH905)</u> (B,D,E,F,H) <u>KUL 08:45 14:45 PEK (MH84)</u> (I)	15:00~16:30 JICA 打合せ 17:00~18:30 北京日本学研究所センター表敬、協議
2.	Apr.13 (Fri)	(B,D,E,F,H) (A,B,D,E,F,H) <u>NRT 10:35 13:35 PEK (NH905)</u> (A) <u>KUL 09:00 15:00 PEK (MH84)</u> (G)	9:00~12:30 センター打合せ (センター) 15:00~17:00 日本大使館、基金、JICA、センター合同打合せ
3.	Apr.14 (Sat)	(A,B,D,E,F,G,H)	9:00~12:30 センター打合せ、センターとミニッツ協議 17:00~18:15 外大学長表敬 18:30~21:00 外大学長主催歓迎宴
4.	Apr.15 (Sun)	(A,B,D,E,F,G,H) <u>NRT 10:35 13:35 PEK (NH905)</u> (C)	団内打合せ、資料整理
5.	Apr.16 (Mon)	(E,G) (A,B,C,D,F,H) (All Members)	9:00~12:30 センター打合せ 10:30~12:00 経貿部表敬 14:00~16:30 センター打合せ
6.	Apr.17 (Tue)	(All Members)	8:30~10:30 建設部設計院打合せ 11:30~14:00 ミニッツサイン、調査団長主催答礼宴 15:00~16:30 日本大使館、基金、JICA、センター合同打合せ
7.	Apr.18 (Wed)	(A,B,C,D,F) (E,G,H) (D,E,F,G,H) (D,E,F,G,H) <u>PEK 14:50 19:00 NRT (NH906)</u> (A,B,C)	9:00~12:30 日中友好病院視察 9:00~12:30 資料整理 14:00~15:30 建設部設計院打合せ 18:30~21:30 建材専門家打合せ
8.	Apr.19 (Thu)	(D,E,F,G,H) (D,E,F,G,H)	9:00~12:30 資料整理 14:00~16:00 センター講演会
9.	Apr.20 (Fri)	(D,E,F,G,H)	9:00~12:30 資料整理 14:00~15:30 建設部設計院打合せ 16:30~17:00 JICA への報告 18:00~20:00 コンサル主催答礼宴
10.	Apr.21 (Sat)	(D,E,F,G,H) <u>PEK 14:50 19:00 NRT (NH906)</u> (D,E,F,H) <u>PEK 16:35 22:50 KUL (MH85)</u> (G)	10:00~12:00 建材センター市場調査

注)

(JICA)

(外務省)

(コンサルタント)

A: 柳沢団長, B:青木氏

C: 長崎屋氏

D: 波多野, E:中島, F:大原, G:黄, H:松田

## 基本設計調査（2001年2月11日～3月8日）

1. 在中華人民共和国 日本大使館
  - 宮家 邦彦 : 公使（広報文化部長）
  - 湯本 博信 : 一等書記官(経済部)
  - 門脇 仁一 : 書記官(経済部)
  - 渡辺 信之 : 一等書記官(広報文化部)
  - 藤江 陽子 : 一等書記官(広報文化部)
2. 在中華人民共和国 JICA事務所
  - 櫻田 幸久 : 所長
  - 田中 孝 : 副所長
  - 川角 みのり : 所長助理
  - 阮 薇 : ローカル・スタッフ
3. 日本国際交流基金 北京事務所
  - 安田 文夫 : 所長
  - 河野 明子 : 業務担当
  - 加藤 剛 : 所員
4. 対外貿易経済合作部 国際経貿関係司
  - 康 炳建 : 第7処 副処長
  - 謝 城 : 職員
  - 楊 澄 : 職員
5. 教育部 国際合作与交流司 亜非処
  - 白 剛 : 処長
  - 史 公和 : 副処級調研員
6. 北京市規画委員会
  - 蔡 : 海淀区地域担当者
7. 北京外国語大学
  - 陳 乃芳 : 学長
  - 周 烈 : 副学長
8. 北京日本学研究中心
  - 徐 一平 : 主任
  - 王 世斌 : 副主任
  - 並木 頼寿 : 主任教授
  - 川島 真 : 副主任教授
  - 畔上 和子 : 業務主任
  - 菅原 慶乃 : 教務助手
  - 馬 玉萍 : 教務主任
  - 寧 民治 : 事務主任
  - 宋 金文 : 社会研究室講師
  - 洪 慶華 : 図書資料館主任
  - 苗 華健 : 図書資料館副主任
9. 北京外国語大学 基建処
  - 孫 立新 : 処長（校長助理）
  - 周 易中 : 副処長、高級工程師



- 周彦公 : 工程師(設備)  
 韓相国 : 工程師(電氣)
10. 北京外国語大学 総務処  
 劉建林 : 維持センター 主任  
 高劍雲 : 管理センター 主任
11. 北京外国語大学 国際交流学院  
 継三義 : 副院長
12. 北京外国語大学 電教センター  
 武 : センター長
13. 北京外国語大学 計算機網絡與信息管理センター  
 閻廣益 : 助理研究員
14. 中儀設備進出口公司(代理公司)  
 陶向栄 : プロジェクト・マネージャー
15. 北京萌柏建築工程有限公司  
 李曼曼 : 副總經理
16. 京精大房工程建設監理公司  
 李維平 : 總經理
17. 北京市勘察設計研究院  
 李永剛 : 工程勘察一所、プロジェクト責任者  
 趙煥慶 : 経営計画処
18. 北京市測繪設計研究院  
 劉英傑 : 第四測繪分院副院長
19. 北京市建築設計研究院  
 馬国馨 :  
 陳民 : 高級建築師  
 何軍 : 工程師
20. 精華大学建築設計研究院  
 季元振 : 副院長  
 吳耀東 : 建築学博士
21. 北京市建設工程造价管理处  
 張宝玉 : 処長

#### 基本設計概要説明調査(2001年4月12日~4月21日)

1. 対外貿易経済合作部 国際経貿関係司  
 慎応秀 : 第7処 副処長  
 剋確 : 職員

2. 北京外国語大学

蛎 痛啓 : 学長  
巖 倉 : 副学長

3. 北京日本学研究中心

徐 一平 : 主任  
王 世斌 : 副主任  
窪添 慶文 : 主任教授  
西野 由希子 : 副主任教授  
並木 頼寿 : 前主任教授  
川島 真 : 前副主任教授  
畔上 和子 : 業務主任  
馬 玉萍 : 教務主任  
寧 民治 : 事務主任  
宋 金文 : 社会研究室講師  
洪 慶華 : 図書資料館主任  
苗 華健 : 図書資料館副主任

4. 北京外国語大学 基建処

枉 立新 : 処長(校長助理)  
周 易中 : 副処長、高級工程師

5. 中儀設備進出口公司(代理公司)

盲 KK蕃 : 副經理

6. 建設部建築設計院

含 磊 : 副院長/総建築師  
蛎 獬圓 : 第一建築設計所副所長  
谷 晒市 : 第一建築設計所建築師

7. 在中華人民共和国 日本大使館

湯本 博信 : 一等書記官(經濟部)  
門脇 仁一 : 書記官(經濟部)  
渡辺 信之 : 一等書記官(広報文化部)  
藤江 陽子 : 一等書記官(広報文化部)

8. 在中華人民共和国 JICA事務所

神谷 克彦 : 担当次長  
大石 千尋 : 総務次長  
川角 みのり : 所長助理  
阮 薇 : ローカル・スタッフ

9. 日本国際交流基金 北京事務所

河野 明子 : 所長代理

10. 中国建設部住宅産業化促進中心派遣住宅専門家

亀村 幸泰 :  
細井 久嗣 :

中華人民共和国  
北京日本学研究センター建設計画  
基本設計調査

協議議事録

中華人民共和国（以下中国と記す）政府の要請に基づき、日本国政府は「北京日本学研究センター建設計画」（以下「本プロジェクト」と記す）に関する基本設計調査の実施を決定し、その実施を国際協力事業団（以下「JICA」と記す）に委託した。

JICA は、JICA アジア第二部東アジア・中央アジア課長柳沢香枝を団長とする基本設計調査団を2001年2月11日から3月8日まで中国に派遣し、中国政府関係者との協議及び本プロジェクト対象地の現地調査を実施した。

2001年2月11日から2月24日まで行われた協議及び現地調査の結果、双方は附属書に記述された主要事項を確認した。調査団はさらに調査を実施し、基本設計調査報告書を取りまとめる予定である。

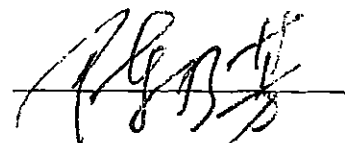
本議事録は、本文と附属書から構成され、日本文、中国文それぞれ3部作成し、日中双方の合意のもとに署名され、各署名機関が日本文、中国文各1部を所有し、それぞれ同等の効力を有するものとする。

北京 2001年2月24日

日本国  
国際協力事業団  
基本設計調査団団長  
柳沢 香枝

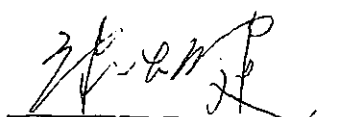
中華人民共和国  
北京外国語大学  
学長  
陳 乃 芳





証人

中華人民共和国  
对外貿易經濟合作部  
国際經貿關係司 第7処 副処長  
康 炳 建



## 附属書

### 1. プロジェクトの目的

本プロジェクトの目的は、日中共同事業として運営されている北京日本学研究中心の教育・研究・図書情報機能の強化・拡充に必要な施設を整備し、同センターが中国における日本学研究の人材養成及び情報・ネットワークの核としての機能を発揮できるよう支援することである。

### 2. プロジェクト対象サイト

北京外国語大学東院内とし、別紙 1 にサイト位置を示す。

### 3. 関係機関

本プロジェクトの関係機関は、以下のとおりである。

監督省庁：対外貿易経済合作部

担当省庁：教育部

実施機関：北京外国語大学

### 4. 中国側要請内容

協議の結果、中国側は最終的に別紙 2 に記載される内容を要請した。JICA は日本国内で同要請内容の妥当性を検証し、日本国政府にその承認を提言する。

### 5. 日本の無償資金協力制度

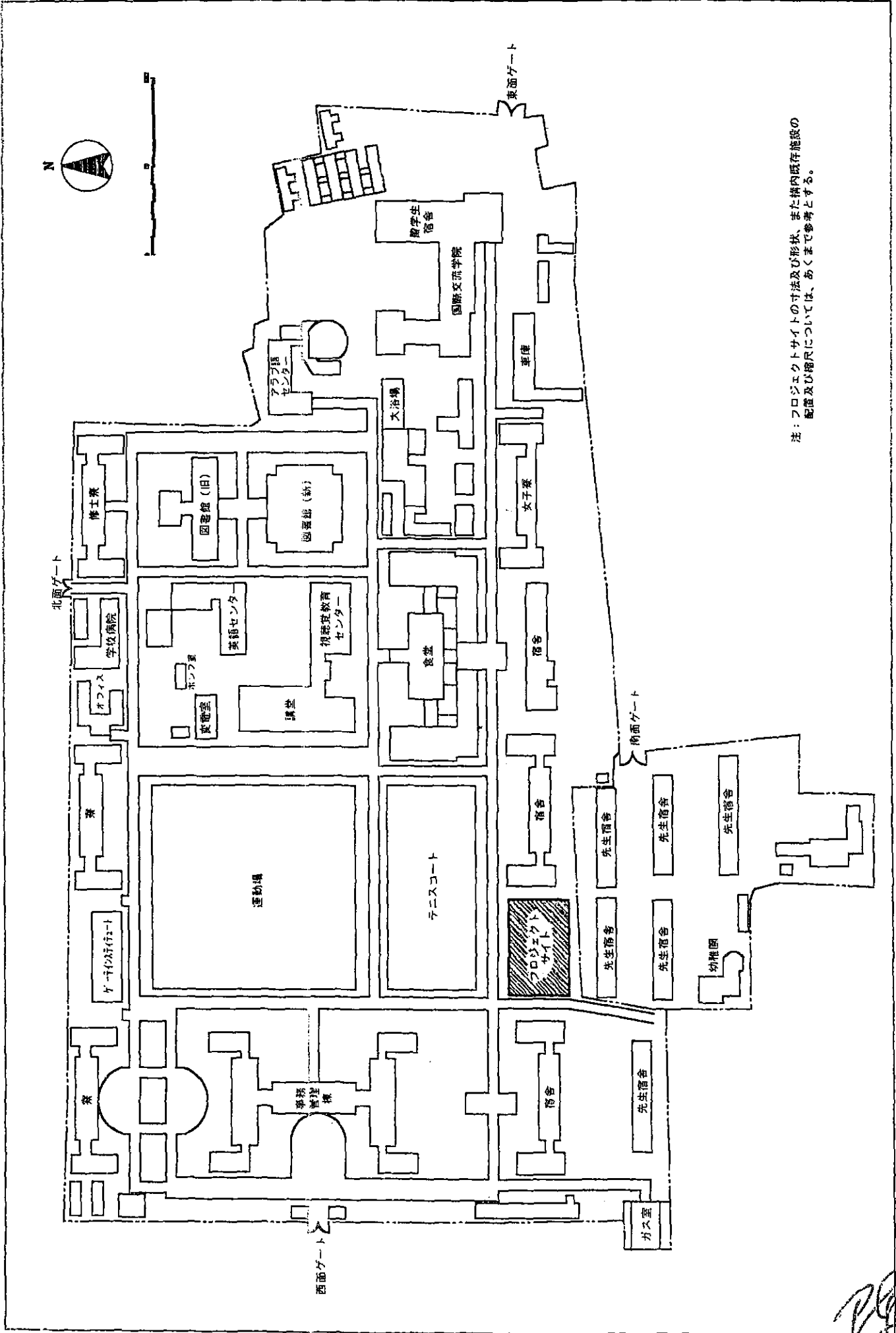
- (1) 調査団は別紙 3 に記載される日本の無償資金協力の制度について中国側に説明し、中国側はこれを理解した。
- (2) 中国側は、本プロジェクトに対する無償資金協力が実施される場合、協力の円滑な遂行のために、別紙 4 に記載される中国側が行うべき必要な措置をとることに同意した。

### 6. 今後のスケジュール

- (1) 本調査団は引き続き 2001 年 3 月 8 日まで調査を継続する。
- (2) JICA は基本設計概要書を作成するとともに、基本設計概要説明調査団を 5 月をめぐりに派遣し、基本設計の概要について中国側に説明するとともに、中国側の必要準備事項を確認する。
- (3) 基本設計概要書の内容について、中国側に原則的に受け入れられた場合、JICA は基本設計報告書を作成し、2001 年 7 月頃中国側に送付する予定である。

## 7. その他の関連事項

- (1) 本プロジェクトの目標年次は国内解析をもとに設定することとする。但し、暫時北京日本学研究中心の第4次5ヶ年計画の内容に対応させ、2005年とする。
- (2) 中国側は、北京日本学研究中心運営審議委員会における協議に基づき、本プロジェクト完了後の新施設の運営維持管理に必要な人員及び予算を確保するものとする。
- (3) 中国側は本プロジェクトの予定サイトについて、着工以前に以下の措置を完了するものとする。
  - a) 建設用地の準備、整地
  - b) 建設用地までの配電、給水及び排水、その他の付随的な施設の整備、工事等
  - c) 必要性が生じた場合における建設用地西側道路の移設
- (4) 中国側は調査団から手交された質問書に対する回答を3月8日までに提出するものとする。
- (5) 本件にかかる協議内容、提出書類等に関しては、JICAの規定に基づく期限内において「対外秘」として扱うこととする。
- (6) VAT（増値税）が日本の無償資金協力の制度に準じて処理されることは、本プロジェクト実施の重要な前提条件となる。従って、中国側は本問題について適切な措置を講じるとともに、基本設計概要説明調査時にその経過を調査団に説明する。
- (7) 本プロジェクトが実施される場合、施設の設計・建設に関わる技術的事項は中国側規範に則って行われ、同規範に定められた諸許可・検査にかかる業務については、中国側にて対応するものとする。



注：プロジェクトサイトの寸法及び形状、また構内既存施設の配置及び幅尺については、あくまで参考とする。

北京外国語大学東院構内配置図

## 施設要請内容

北京日本学研究中心建設計画に係る先方からの最終的な施設要請内容は、以下の通りである。

部門	室番号	室名
1. 管理部門	1-1	中国側主任室
	1-2	主任秘書室
	1-3	中国側事務室
	1-4	中国側面談室
	1-5	日本側事務室
	1-6	日本側面談室
	1-7	日本側専門家室
	1-8	コビー室
2. 教育部門	2-1	各コース自習室
	2-2	講義室
	2-3	ゼミ室
	2-4	共同講義室(小)
	2-5	共同講義室(中)
	2-6	マルチメディア室
	2-7	コンピュータ室
3. 研究部門	3-1	研究個室
	3-2	各コース研究室
	3-3	客員教授室・客員研究員室
	3-4	兼任教授研究室
	3-5	共同利用スペース
	3-6	博士課程研究室
4. 図書情報部門	4-1	受付、貸出し、レファランス・雑誌コーナー
	4-2	移動書架
	4-3	中国語図書書架、閲覧室、 日本語教育資料コーナー
	4-4	視聴覚・検索コーナー、マルチメディア教室
	4-5	業務室
	4-6	日本語図書・書架、閲覧室
	4-7	研究室、討論室、研修室
5. 共通部門	5-1	接待・会議室
	5-2	多目的ホール
	5-3	学生会活動室
	5-4	展示室
	5-5	和室
	5-6	サーバルーム
	5-7	受付・用務員室
	5-8	カフェテリア
	5-9	倉庫、文書保管庫
	5-10	車庫、運転手控室
	5-11	その他

## 注意

1. 上記要請内容には、廊下、機械室、電気・給排水・電話等の諸設備等の共用部分を含むものとする。こうした共用部分の詳細については、今後引き続き日中間で協議を行い決定される。
2. 各室の大きさ、容量については、今後詳細を検討した上で決定される。

## 日本の無償資金協力制度

### 1. 無償資金協力実施の手順

- (1) 日本の無償資金協力（無償）は、次のような手順により行われる。
  - ・要請（被援助国による）
  - ・調査（JICA による基本設計調査）
  - ・審査と承認（日本政府による審査と閣議による承認）
  - ・実施決定（日本政府と被援助国政府間による交換公文）
- (2) 第一段階である「要請」は、被援助国から提出された要請書を基に日本政府（外務省）は無償としての妥当性を検討する中で、案件としてのプライオリティが高いことが確認された場合には、JICA に対して調査の指示を行う。
- (3) 第二段階である「調査（基本設計調査）」は JICA が実施するが、JICA は原則としてこの調査を日本国のコンサルタントとの契約によって行う。
- (4) 第三段階である「審査と承認」は第二段階で JICA が作成した基本設計報告書を基に日本政府がそのプロジェクトが無償として適当であるかを審査した上、閣議請議を行う。
- (5) 閣議によって承認されたプロジェクトは第四段階で両国政府による交換公文の署名によって正式決定に至り、贈与が実行に移される。
- (6) 贈与の実行に際して、JICA は入札・契約手続き、その他の事項につき被援助国に協力を行う。

### 2. 調査の位置づけ

#### (1) 調査の内容

JICA が実施する調査（基本設計調査）は、日本政府が本計画を無償として承認するにあたっての基礎的資料（判断材料）を作成することを目的としている。調査の内容は以下の通りである。

- ・要請の背景、目的、効果並びに実施に必要な維持管理能力等を確認する。
- ・無償資金協力の妥当性を技術面と社会・経済面で検証を行う。
- ・被援助国と協議した計画の基本構想を双方で確認する。
- ・基本設計を行う。

なお、当然のこととして、要請された内容が全てそのまま協力の対象となるのではなく、日本の無償のスキーム等を勘案し、基本構想が確認される。



また、無償として実施するに当たって、日本は被援助国側の自助努力を求める立場から被援助国にも必要な措置を求めており、この措置が実施を担当する機関以外の所管事項であってもその実施の担保を求めるものであり、最終的には先方政府の関係する機関全てとの確認をミニッツにより行う。

## (2) コンサルタントの選定

調査の実施に際して JICA は登録業者の中からプロポーザル方式によりコンサルタントを選定する。選定されたコンサルタントは JICA の指示に基づいて基本設計調査を行い報告書を作成する。

なお、無償の実行が E/N により決定された後のコンサルタントの契約については、基本設計調査と詳細設計業務の技術的一貫性を保つ必要性から、JICA は当該のコンサルタントを被援助国政府に推薦する。

## 3. 無償資金協力のスキーム

### (1) 無償資金協力とは

無償資金協力とは被援助国に返済義務を課さないで資金を供与する援助で被援助国が自国の経済・社会の発展のための計画に役立つ施設、資機材および役務、(技術あるいは輸送等)を調達するのに必要な資金を日本の関係法令に従って以下のような原則により贈与するもので、日本が資材・機材、設備等を直接に調達して現物供与する形態はとっていない。

### (2) 交換公文の署名

無償の実施に当たっては政府間の合意・署名 (E/N) が必要である。E/N では当該プロジェクトに係る目的、供与期限、実施条件、限度額等が確認される。

### (3) 供与期限

「供与期限」は日本の閣議決定の行われた会計年度内とする。この間、E/N の署名からコンサルタントおよびコントラクター等との契約を経て、最終的な支払いを含めて全てを終了しなくてはならない。

但し、天候等止むを得ない事情により、搬入、据えつけ、工事等が遅延した場合には両国間の協議により一年間 (一会計年度) の延長が可能である。

### (4) 生産物および役務の調達

贈与によって調達される生産物および役務は原則として日本国および被援助国の生産物ならびに日本国民又は被援助国の役務を購入するため適正に、かつ、専ら使用される。ここでいう「日本国民」という語は日本国籍を持つ自然人又はその支配する日本国の法人を意味する。

なお、贈与は両国政府が必要と認める場合には第三国 (日本国および被援助国以外) の生産物の購入あるいは輸送等の役務の購入にも使用することが可能である。

但し、無償の原則により、贈与を実施するに当たって必要とするブライムコントラクター、即ち、コンサルタント、施工業者および調達業者は「日本国民」に限定される。

(5) 「認証」の必要性

被援助国政府又は政府が指定する当局が行う「日本国民」との契約は「円貨建」で締結され、かつ、日本政府による「認証」を必要とする。「認証」は贈与財源が日本国民の税金であることによる。

(6) 被援助国に求められる措置

無償が実施されるに際して被援助国政府は以下のような措置等が求められる。

- 1) 施設案件の実施に当たっては施設の建設に必要な土地を確保し、かつ、用地の整地を行うこと。
- 2) 用地の整地を行うに際しては、併せて、用地までの配電、給水、排水、その他の付随的な施設の整備、工事等を行うこと。
- 3) 資機材等の案件については、必要な建物等が確保されること。
- 4) 贈与に基づいて購入される生産物の港における陸揚げ、通関および国内輸送等に係る経費の負担と速やかに実施されることの確保。
- 5) 認証された契約に基づき調達される生産物および役務のうち日本国民に課せられる関税、内国税およびその他の財政課徴金を免除すること。
- 6) 認証された契約に基づいて供与される日本国民の役務について、その作業の遂行のための入国および滞在に必要な便宜を与えること。

(7) 適正使用義務

贈与に基づいて建設される施設および購入される機材が、当該計画の実施のために適正かつ効果的に維持され、使用されること並びにそのために必要な要員等の確保を行うこと。

(8) 再輸出の禁止

贈与に基づいて購入される生産物は被援助国より再輸出されてはならない。

(9) 銀行取り決め (Banking Arrangement: B/A)

- 1) 被援助国政府又は「指定された当局」は日本国内の銀行に被援助国名義の勘定を開設する必要がある。日本国政府は認証された契約に基づいて被援助国若しくは指定された当局が負う債務の弁済に充てるための資金を右勘定に「日本円」で払い込むことにより贈与を実施する。
- 2) 日本政府による払い込みは被援助国政府又は指定された当局が発行する「支払い授權書」に基づいて「銀行」が支払い請求書を日本国政府に提出した時に行われる。

別紙4

無償資金協力実施にあたって中国側でとるべき措置

1. 本プロジェクトに必要な用地を確保し、別途日本側が定める期限までに、整地を終了させること
2. 本プロジェクトの用地までの給電・給水・排水・排気等の設備を整備すること
3. 日本の外国為替銀行に対し、銀行取極に基づき、支払授權書（Authorization to Pay: A/P）のアドバイス料、及び支払い手数料などの手数料を責任をもって支払うこと
4. 本プロジェクト用の建設資機材の迅速な通関に必要な手続き及び関係機関への支払いを責任をもって行うこと
5. 認証された契約に基づいて提供される役務及び建設資機材に対し、中国において日本人または日本法人に対して課される、関税・国内税・その他の財政的な義務を免除すること。関係機関への免税の周知徹底は中国政府が責任をもって行うこと
6. 中国政府は認証された契約に基づいて提供される役務及び建設資機材に関連して必要とされる日本人または日本法人の構成員に対し、その役務の提供に必要な中国入国及び滞在に必要な措置を保証すること
7. 本プロジェクトの実施に必要な許可・免許などを遅滞なく発行すること
8. 本プロジェクトの範囲内で、日本の無償資金協力により提供されないすべての費用を負担すること
9. 本プロジェクトによって整備される施設の積極的かつ適正な使用のために必要な予算・人員を確保すること

以上

李尔



中华人民共和国  
北京日本学研究中心建设计划  
基本设计调查

会谈纪要

根据中华人民共和国（以下简称中国）政府的申请，日本国政府决定对“北京日本学研究中心建设计划”（以下简称“本计划”）实施基本设计调查工作，并将该调查委托日本国际协力事业团（以下简称 JICA）具体实施。

JICA 自 2001 年 2 月 11 日至 3 月 8 日，向中国派遣以亚洲第二部东亚、中亚课课长柳泽香枝为团长的基本设计调查团，与中国政府有关人士进行协商并在本计划的实施对象地区进行了实地调查。

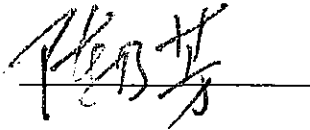
经过 2001 年 2 月 11 日至 2 月 24 日的协商及实地调查，双方确认了附属文件所示的主要事项。调查团计划进一步深入调查，并以此为基础总结出基本设计调查报告书。

本会谈纪要由正文和附属文件构成，用中文和日文各制作三套，中日双方在同意的基础上署名，相关签字单位各执一套，各套均具有同等效力。

北京 2001 年 2 月 24 日

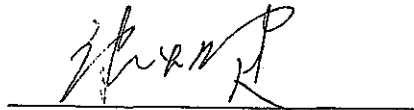
中华人民共和国  
北京外国语大学  
校长  
陈乃芳

日本国  
国际协力事业团  
基本设计调查团团长  
柳泽香枝



证人

中华人民共和国  
对外经济贸易合作部  
国际经济关系司第七处 副处长  
康炳建



## 附属文件

### 1 计划的目 的

本计划的目的是，通过改善和加强作为中日共同事业运营的北京日本学研究中心的教育、科研、图书信息的环境及设备条件，支援该中心在作为为中国培养日本研究人才和建立日本研究信息网络的中心方面发挥更大作用。

### 2 计划实行对象地点

位于北京外国语学院院内。附件 1 标出该地点所在位置。

### 3 有关单位

本计划的有关单位如下。

监督单位：对外贸易经济合作部

主管单位：教育部

实施单位：北京外国语学院

### 4 中方的申请内容

经过协商，中方最终提出了如附件 2 所示的申请内容。JICA 将在日本国内就其申请内容的合理性进行论证，并提请日本政府予以认可。

### 5 日本无偿资金援助制度

(1)调查团就在附件 3 中记录的日本无偿资金援助制度向中方进行了说明，并得到中方理解。

(2)中方同意在本计划作为无偿资金援助项目实施之际，为促进双方合作的顺利开展，采取如附件 4 中所规定的中方应采取的必要措施。

### 6 今后的日程安排

(1)本调查团将继续调查至 2001 年 3 月 8 日为止。

(2)JICA 在完成基本设计概要书的同时，将于 2001 年 5 月前后派出基本设计概要说明调查团，就基本设计概要向中方进行说明并确认中方所做的必要准备工作。

(3)基本设计概要书的内容基本得到中方同意以后，JICA 将编写基本设计报告书，预定于 2001 年 7 月送交中方。

### 7 其它相关事项

(1)本计划的实施年度目标须在日本国内进行分析的基础上方能确定。但现暂定对应北京日本学研究中心第四个五年计划截止的 2005 年。

(2)中方应按照北京日本学研究中心指导委员会的协议，确保本计划完成后新设施的运营管理所必需的人员和预算。

(3)中方应在正式开工之前，在本计划预定实施的地区内完成以下工作。

a) 建设用地的整备。

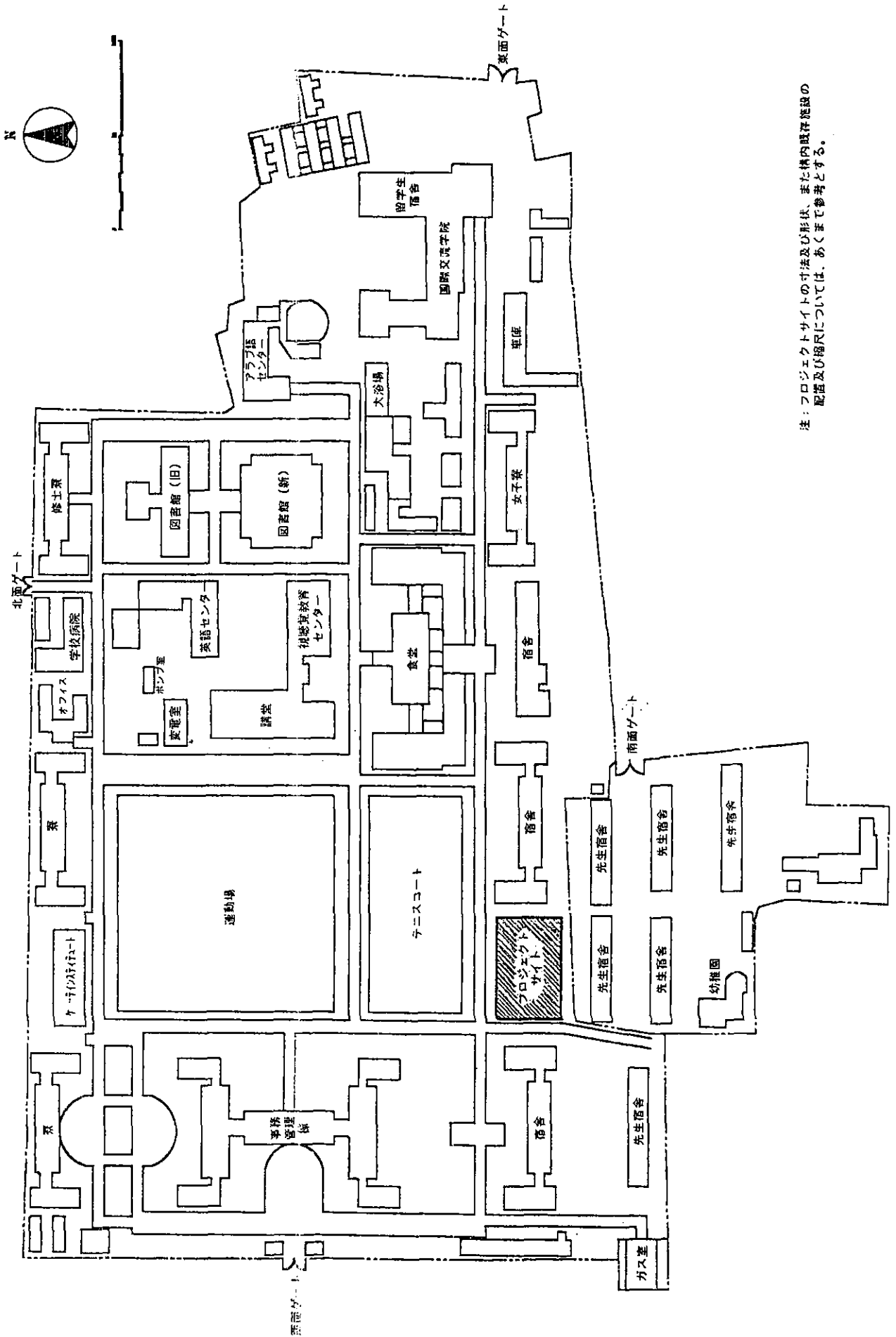
b) 完善到达建设用地的供电、供水、排水并配备其它附属设施。

c) 如有需要，将建设用地西侧的道路转移铺设。

附

- (4)中方应于 3 月 8 日之前，对调查团提出的质疑书中的问题给予回答。
- (5)在按照 JICA 相关规定所指定的期限内，与本计划相关的协商内容、提交文件等应作为“对外机密文件”来处理。
- (6)关于 VAT(增值税)问题应遵循日本无偿资金援助制度解决，这是本计划实施的重要前提条件。因此，中方对此问题采取相应措施的同时，应在基本设计概要说明调查时，将其经过对调查团予以说明。
- (7)当本计划付诸实施之际，在建筑施工方面，与设计、建筑等相关的技术方面的业务应符合中国相关法定规范，按照中国法定规范所产生的各种批准、检查业务手续等均由中方办理。

陈



注：プロジェクトサイトの寸法及び形状、また構内既存施設の配置及び幅尺については、あくまで参考とする。

北京外国语学院東院構内配置図

施設要請内容

北京日本学研究中心建設計画に係る先方からの最終的な施設要請内容は、以下の通りである。

部門	室番号	室名
1. 管理部門	1-1	中国側主任室
	1-2	主任秘書室
	1-3	中国側事務室
	1-4	中国側面談室
	1-5	日本側事務室
	1-6	日本側面談室
	1-7	日本側専門家室
	1-8	コピー室
2. 教育部門	2-1	各コース自習室
	2-2	講義室
	2-3	ゼミ室
	2-4	共同講義室(小)
	2-5	共同講義室(中)
	2-6	マルチメディア室
	2-7	コンピュータ室
3. 研究部門	3-1	研究個室
	3-2	各コース研究室
	3-3	客員教授室・客員研究員室
	3-4	兼任教授研究室
	3-5	共同利用スペース
	3-6	博士課程研究室
4. 図書情報部門	4-1	受付、貸出し、レファレンス・雑誌コーナー
	4-2	移動書架
	4-3	中国語図書書架、閲覧室、 日本語教育資料コーナー
	4-4	視聴覚・検索コーナー、マルチメディア教室
	4-5	業務室
	4-6	日本語図書・書架、閲覧室
	4-7	研究室、討論室、研修室
5. 共通部門	5-1	接待・会議室
	5-2	多目的ホール
	5-3	学生会活動室
	5-4	展示室
	5-5	和室
	5-6	サーバールーム
	5-7	受付・用務員室
	5-8	カフェテリア
	5-9	倉庫、文書保管庫
	5-10	車庫、運転手控室
	5-11	その他

注意

1. 上記要請内容には、廊下、機械室、電気・給排水・電話等の諸設備等の共用部分を含むものとする。こうした共用部分の詳細については、今後引き続き日中間で協議を行い決定される。
2. 各室の大きさ、容量については、今後詳細を検討した上で決定される。



## 日本国的无偿资金援助制度

### 1 无偿资金援助的实施程序

- (1)日本的无偿资金援助根据下列程序进行
  - 申请(由受援国提出)
  - 调查(由 JICA 实行基本设计调查)
  - 审查与批准(由日本政府审查及内阁会议批准)
  - 决定实施(由日本政府与受援国政府之间交换公文)
- (2)第一阶段的“申请”，日本国政府(外务省)根据受援国提出的申请书，就其作为无偿资金援助项目的可行性进行研究后，经确认该项目确实具有较高的优先度后方指示 JICA 进行调查。
- (3)第二阶段的“调查(基本设计调查)”虽由 JICA 来实施，但 JICA 原则上要采取与日本某咨询公司签定合同而具体实施的方法。
- (4)第三阶段的“审查与批准”是根据第二阶段 JICA 编写的基本设计调查报告书，日本政府对该项目实行无偿资金援助是否妥当进行审查之后，提请内阁会议审批。
- (5)内阁会议批准的该项目在第四阶段经两国政府交换公文后正式生效，进入下一步无偿资金援助项目实施阶段。
- (6)无偿资金援助项目实施时，JICA 将在招标、签定合同及其它各项手续方面对受援国给予协助。

### 2 调查的地位

#### (1)调查的内容

JICA 实施的调查(基本设计调查)是以向日本政府提供批准本计划为无偿资金援助计划时作为依据的判断材料为目的的。调查内容如下。

- 确认申请的背景、目的、效果以及实施时所必须的运营管理能力等。
- 从技术、社会经济方面论证本计划作为无偿资金援助计划的合理性。
- 与受援国协商后由双方确认计划基本设想。
- 进行基本设计

当然，并不是申请的所有内容都完全可以成为援助的对象，而是考虑日本无偿资金援助的范围，确认基本构想。

另外，在实施无偿资金援助之际，日本从希望受援国自力更生的立场出发，要求受援国采取必要的措施，即使这些措施超出该实施单位所管辖范围的事项，也要求保证实施该措施。最终以签署会谈纪要的形式与受援

国政府及相关单位进行确认。

## (2) 咨询公司的选定

实施项目调查之际，JICA 按照提交建议书的方式，从登记在册的咨询公司中选定咨询公司。被选定的咨询公司根据 JICA 的指示，进行基本设计调查，并编写报告书。

在两国政府交换公文(E/N)决定实施无偿资金援助项目之后，在与咨询公司签约问题上，为保证基本设计与详细设计在技术上的连贯性，JICA 将该咨询公司推荐给受援国。

## 3 无偿资金援助体制

### (1) 何谓无偿资金援助

所谓无偿资金援助是不带受援国偿还义务而提供资金的援助，它是把为采购或建设有益于受援国经济、社会发展计划的器材、设施(及技术、运输)等所需的资金，按照日本的有关法律，根据如下原则向受援国赠与的。无偿资金援助不采用由日方直接提供器材、设备等实物的方式。

### (2) 交换公文

无偿资金援助的实施需要两国政府间达成协议并交换公文(E/N)。公文(E/N)中应确认本计划的目的、援助期限、实施条件及援助限额等事项。

### (3) 援助期限

“援助期限”应在日本内阁会议决定援助的该会计年度之内。在此期间内，必须完成交换公文、与咨询公司、承包商等的签约及最终付款等所有程序。

但是，由于天气等各种不得已的情况，而导致搬运、安装、施工工程的延期时，经两国政府的协商可延长一年(一个会计年度)。

### (4) 产品采购及劳务配备

无偿资金援助所赠与的资金要妥当而专用地使用于采购日本国以及受援国的产品和支付日本国民以及受援国国民的劳务。在此使用的“日本国民”指具有日本国籍的自然人或该自然人所控制的日本国法人而言。

在两国政府认为有必要时，可以购买第三国(日本国和受援国以外的国家)的产品或用来支付该国的运输等劳务。

但是，根据无偿资金援助的原则，在实施该援助时所需要的总承包商，即咨询公司、建筑商、采购商限于“日本国民”。

### (5) “认证”的必要性

受援国政府或该政府所指定的机关要以“日元计价”与“日本国民”签定合同，且需要日本政府的认证。之所以“认证”是因为援助资金来源于日本国民缴纳的税金。

### (6) 受援国应采取的措施

KY

在无偿资金援助实施之际，要求受援国采取以下措施。

- 1)实施建设援助项目时，确保设施建设所需的土地并将其平整。
- 2)平整地基的同时应做好到用地的供电、供水、排水及其它附属设施的建设工作。
- 3)实施器材援助项目时，须确保所需的建筑物。
- 4)应负担用无偿资金援助购买的产品到港后的卸货、报关及国内运输所需的费用并确保其迅速实行。
- 5)免征在经认证的合同而采购的产品及劳务中，“日本国民”要负担的关税、国内税及其它税款。
- 6)根据得到认证的合同，日本国民提供劳务而需要入境和在受援国逗留时，提供必要的方便。

(7)正当使用的义务

通过无偿资金援助建设的设施以及采购的器材要为该项目有效而正当地管理使用，并确保配备其需要的人员。

(8)禁止再出口

受援国不得将通过无偿资金援助购买的产品用于再出口。

(9)银行协定(B/A)

- 1)受援国政府或该政府“指定的机关”有必要在日本国内银行以受援国的名义开设银行帐户。日本国政府根据经认证的合同，将受援国或指定的机关用于偿还债务的资金，以“日元”汇入受援国指定的帐户，以此执行资金援助。
- 2)日本政府将根据受援国政府或该政府指定的机关发行的“支付授权书”，当“银行”向日本政府提出支付清单时付款。

障

## 实施无偿资金援助计划期间中方应采取的措施

- 1 确保本计划的用地，并在日方另行指定的期限内，完成用地的整备。
- 2 完善到本计划建设用地的供电、供水、排水、排气等设施。
- 3 根据银行协定，负责向日本的外汇银行支付各种手续费，如支付授权书（A/P）的咨询费及付款手续费等。
- 4 为使本计划所需的建筑器材顺利通过海关，负责办理所需的手续，并向相关部门支付费用。
- 5 对根据被认证的合同所提供的建筑器材及劳务，免除在中国向日本人或日本法人征收的关税、国内税及其它财政上的义务。中国政府负责对相关部门通知贯彻免税措施。
- 6 与根据被认证的合同提供的建筑器材及劳务相关的、有必要的日本人或日本法人的成员，为提供其劳务前往中国入境、逗留时，中国政府保证采取必要的措施。
- 7 应及时批准本计划实施所需的各项许可及执照。
- 8 在本计划实施范围内，负担日本无偿资金援助不能提供的其它一切费用。
- 9 为本计划建设的设施得以积极、正当的使用，确保所需的预算和人员。



中華人民共和国  
北京日本学研究中心拡充計画  
基本設計概要説明調査

協議議事録

2001年2月、国際協力事業団（以下「JICA」と記す）は、中華人民共和国（以下「中国」と記す）に対し「北京日本学研究中心建設計画」（以下「本プロジェクト」と記す）にかかる基本設計調査団を派遣し、中国政府関係者（以下「中国側」と記す）との協議、現地調査を実施し、日本での技術的検討を行い、本プロジェクトの基本設計概要書を作成した。

JICAは、基本設計概要書の内容を中国側に説明し、意見聴取を行うため、JICAアジア第二部東アジア・中央アジア課長柳沢香枝を団長とする基本設計概要説明調査団（以下「調査団」と記す）を2001年4月12日から4月21日まで中国に派遣した。

2001年4月12日から4月17日まで行われた協議の結果、双方は附属書に記述された主要事項を確認した。調査団はさらに作業を行い、基本設計調査報告書を作成する。

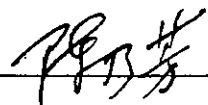
本議事録は、本文と附属書から構成され、日本文、中国文それぞれ3部作成し、日中双方の合意のもとに署名され、各署名機関が日本文、中国文各1部を所有し、それぞれ同等の効力を有するものとする。

北京 2001年4月17日

日本国  
国際協力事業団  
基本設計調査団団長  
柳沢 香枝

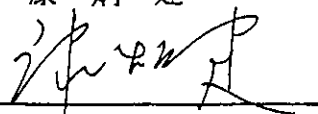


中華人民共和国  
北京外国語大学  
学長  
陳 乃 芳



証人

中華人民共和国  
對外貿易經濟合作部  
國際經貿關係司 第7處 副處長  
康 炳 建



## 附属書

### 1. 基本設計概要書の内容

中国側は、調査団から示された基本設計概要書の内容について同意し、受け入れた。

### 2. 日本の無償資金協力制度

中国側は、先に実施した基本設計調査団より説明を受け、2001年2月24日に署名された協議議事録附属書別紙3記載の「日本の無償資金協力制度」について理解している。

### 3. 関係機関

本プロジェクトの関係機関は、以下のとおりである。

監督省庁：対外貿易経済合作部

担当省庁：教育部

実施機関：北京外国語大学

### 4. 今後のスケジュール

JICAは合意された内容に基づき基本設計調査報告書を作成し、2001年8月をめどに中国側に送付する。

### 5. 増値税について

調査団は、本プロジェクトの実施において中国国内で調達される資機材等にかかる増値税について、中国側が還付のための適切な手続きを早急に行う必要性を説明し、中国側は責任を持って対処することを約束した。

### 6. その他の関連事項

- (1) 中国側は、2001年2月24日に署名された協議議事録附属書別紙4記載の「無償資金協力にあたって中国側でとるべき措置」に基づき、本プロジェクトにおける中国側負担事項にかかる予算措置を行うとともに、着工以前に建設予定地の整地等の準備作業を完了するものとする。
- (2) 双方は、本プロジェクトの日本語、中国語及び英語での標記名をそれぞれ「北京日本学研究センター拡充計画」、「北京日本学研究中心拡建計画」及び「The Project for the Development of the Beijing Center for Japanese Studies」とすることで暫定的に合意した。正式名称は、両国政府による交換公文締結時に決定される。
- (3) 調査団は、本プロジェクトにかかる基本設計図及び機材リストを北京外国語大学に手交した。双方は、同書類及び協議内容に関するあらゆる資料を入札終了時まで関係者以外に開示しないことに合意した。
- (4) 中国側は5月末までに北京市規画委員会より本プロジェクト基本設計（方案設計）にかかる承認をとりつける。

K.Y.

中华人民共和国  
北京日本学研究中心扩建计划  
基本设计概要说明调查

会谈纪要

2001年2月，日本国际协力事业团（以下简称“JICA”）向中华人民共和国（以下简称“中国”）派出了“北京日本学研究中心建设计划”（以下简称“本计划”）基本设计调查团，与中国政府相关单位（以下简称“中方”）进行了会谈，并实施了实地调查。调查团回到日本后，在对调查结果进行了技术分析研究的基础上，完成了本计划的基本设计概要报告书。

为向中方说明基本设计概要书的内容，并听取中方的意见，JICA于2001年4月12日至4月21日，向中国派遣了以亚洲第二部东亚、中亚课课长柳泽香枝为团长的基本设计概要说明调查团（以下简称“调查团”）。

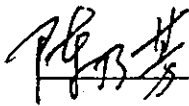
根据2001年4月12日至4月17日的协商会谈结果，双方确认了附属文件所示的主要事项。调查团计划进一步修改调整，最终完成基本设计调查报告书。

本会谈纪要由正文和附属文件构成，用中文和日文各制作三套，中日双方在同意的基础上署名，相关签字单位各执一套，各套均具有同等效力。

北京 2001年4月17日

中华人民共和国  
北京外国语大学  
校长  
陈乃芳

日本国  
国际协力事业团  
基本设计调查团团长  
柳泽香枝



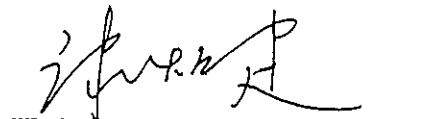
---



---

证人

中华人民共和国  
对外经济贸易合作部  
国际经济关系司第七处 副处长  
康炳建



---

## 附属文件

### 1 关于基本设计概要书的内容

中方对调查团提出的基本设计概要书的内容表示同意，并予以接受。

### 2 关于日本无偿资金援助制度

中方听取了上次基本设计调查团的说明，并对于2001年2月24日签署的会谈纪要附件3中所记载的“日本国的无偿资金援助制度”表示理解。

### 3 有关单位

本计划的有关单位如下。

监督单位：对外贸易经济合作部

主管单位：教育部

实施单位：北京外国语大学

### 4 今后的日程

JICA根据双方同意的内容，最终完成基本设计调查报告书，并于2001年8月前后交付中方。

### 5 关于增值税的问题

关于本计划实施过程中，在中国国内采购建材及器材所要征收的增值税问题，调查团说明了中方应尽早为退还增值税采取适当措施的必要性，中方表示将负责解决这一问题。

### 6 其它相关事项

(1) 中方根据2001年2月24日签署的会谈纪要附件4中所记载的“实施无偿资金援助计划期间中方应采取的措施”内容，负责保证与本计划实施相关中方所应承担事项的经费预算，同时在开工以前完成建筑用地的整备等各项准备工作。

(2) 双方同意将本计划的中文、日文及英文名称分别暂定为“北京日本学研究中心扩建计划”“北京日本学研究中心センター拡充計画”“The Project for the Development of the Beijing Center for Japanese Studies”正式名称将于两国政府交换公文时决定。

(3) 调查团已将本计划的基本设计图纸以及器材清单交付北京外国语大学。双方同意，直至招标结束，不向有关方面以外的单位提供上述材料及与本次会谈内容相关的任何材料。

(4) 中方将于5月底之前，向北京市规划委员会上报本项目的方案设计并取得批准。

K.Y.